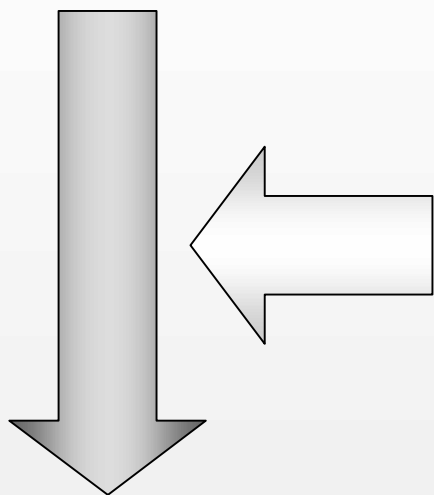


産学連携の考え方の変化(プロ・パテントからプロ・イノベーションへ)。

これまでは「大学の成果を知的財産権のかたちで社会に還元」するモデル

- ・大学で生まれた「知」を権利化し、これを産業界において付加価値化を高めるとともに、大学は得られた対価を利用して新たな研究を行うという知的創造サイクルを生み出すことを目的。



産業界の期待と産学連携形態の多様化

- ・産業界は大学で生まれた知的財産のライセンスのみならず、広い意味での大学の「知」に期待。
- ・米国等では、事業化までの時間が最優先され、またひとつの特許が製品に結びつくことが困難であるIT分野において、必ずしも研究成果の権利化を前提としない産学連携も進展。
- ・一方、バイオ分野等研究開発に巨額の資金が必要であり、ひとつの特許が製品に結びつく可能性がある分野については、知的財産の権利化とその活用という戦略は引き続き有効。

今後は「連携の中で新たな価値を創造する(共創する)」モデルへ

- ・産学による様々な連携形態の中から新たな付加価値を生み出していく仕組みを構築することが必要。
- ・この場合において、産業界は大学の知を活用することにより自らの競争力を高める一方、大学はライセンス料や共同研究の費用を得るだけでなく、その連携の中から新たな研究シーズの発掘や教育効果の向上等のメリットを得る、いわば、お互いの活動を高めあい相互にメリットを得るかたちとしていくことが不可欠。